

要介護高齢者に対する津市独自の 医療介護連携情報共有システム を作ります



平成30年7月3日

地域包括ケアシステムにおける医療・介護の連携

第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

<基本理念> 高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる
心豊かで元気あふれる地域社会

<基本方針>
地域包括ケアシステムの深化・推進

<基本目標>
医療・介護の連携の推進

高齢者の自立支援・重度化防止等が大切

かかりつけ医のICTを活用した情報連携 ➡ 在宅でスピーディーに医療・介護ケアが受けられる

ケアマネジャーによる最適な支援計画 ➡ 外出困難でも自宅でリハビリが受けられるサービスを提供

病院とかかりつけ医との連携 ➡ 入院前の生活に安心して戻れる関係者の連携

さらに医療・介護の連携を強化していくために

ICFに基づく指標を用いた医療・介護の連携

ICF指標の活用提案者

厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会

・全国老人保健施設協会
東 憲太郎 会長



・名古屋学芸大学
石田 路子 教授

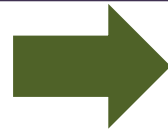
ICFの指標を用いた医療介護連携の促進を提案

ICFの約1,500項目の指標から高齢者に合う項目を抽出し作り上げた14項目を活用
**14項目:「歩行」「余暇」「整容」「嚥下」「排泄」「食事」「入浴」「社会交流」「衣服の着脱」
「精神活動」「見当識」「コミュニケーション」「口腔ケア」「基本動作」**

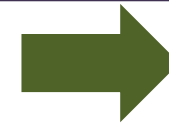
ケアマネジャーがこの14項目で利用者の評価を3か月後・6か月後など定期的に実施

出来る事の確認で
利用者自らも意識改革

出来る事

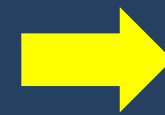


環境調整



残存機能を生かす

かかりつけ医、薬剤師などの多職種関係者が
利用者の状態を一目で分かるように



状態像の見える化

© ICF（国際生活機能分類）※ International Classification of Functioning Disability and Health

人間の生活機能と障害の分類法として、2001年5月、世界保健機関（WHO）総会において採択（厚生労働省ホームページより）

ICFの指標を用いた状態像の見える化

ICF指標の活用提案者

- ・ケアプラン作成で支援開始
- ・週3回の訪問リハビリ、週2回の訪問介護を実施
- ・住宅改修で段差解消や手すりの設置
- ・福祉用具のレンタルで車いすを利用

ケアプランの見直し、週3回の通所リハビリで、体幹バランス訓練や個別リハビリを実施

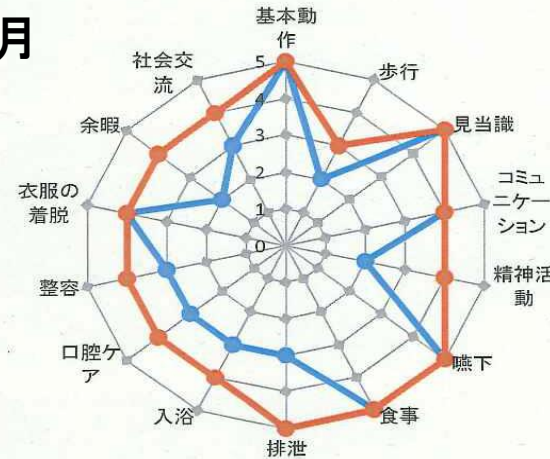
ケアプランの見直し、週2回の通所リハビリに加えて、週1回のデイサービスを実施し、他者との交流を重点に支援

開始時

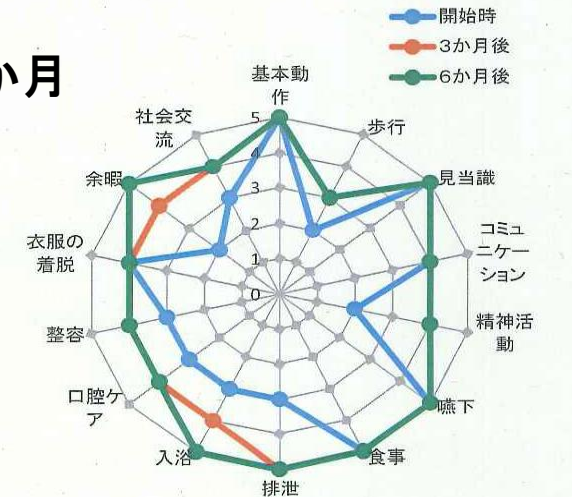
67歳男性
主な病歴：
脳梗塞
要介護3



3か月



6か月



余暇

宅内でテレビを見て楽しむぐらい



室内での体操ができた



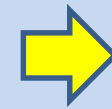
庭で盆栽の手入れができた

入浴

椅子に座れるが洗身ができない



一部の援助で入浴できた



浴槽の出入りと洗身ができた

排泄

トイレにも行けなかった



トイレに行き排泄後に拭いたり、水を流したり、後始末ができた

利用者の状態の変化に応じた介護サービス等のメニューが提案できる

ICFの指標を用いた多職種連携情報共有システム

ICFの指標を用いた情報を、既に運用している多職種連携情報共有システムに組み入れ、利用者の状態像がタイムリーに確認でき、最適なケアプランの作成が可能

多職種連携情報共有システム

パソコンやスマートフォン、タブレットを用いて、医師の管理のもと、関係機関が加入できるもので、患者の診療状況や服薬管理などの情報を登録し、多職種関係者間で、最新の情報が簡単に確認・共有ができるシステム。

現在、36の医療機関(医師)が加入し、介護や福祉などの関係機関から約130人の多職種関係者が関わり、患者情報の共有を図っている。

バイタルデータの蓄積・管理

タイムリーな情報共有を実現

シンプル機能で操作が簡単

多職種連携情報共有システムに機能追加



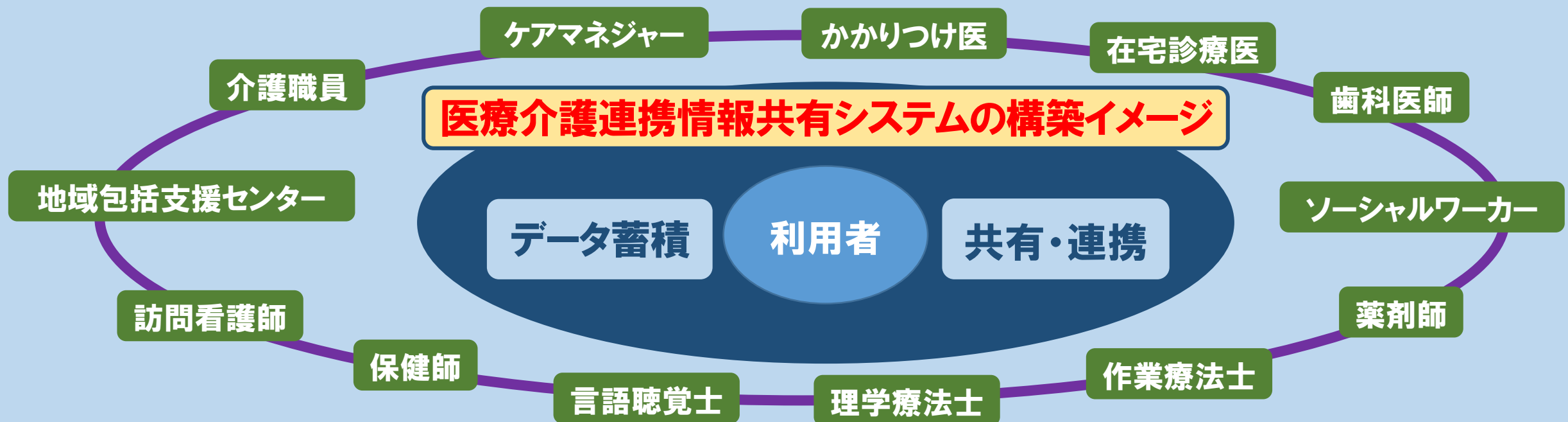
医療介護連携情報共有システム

医療介護連携情報共有システムの将来像

高齢者の自立支援・重度化防止に資するシステムの構築

将来、多職種関係者の連携を拡充

蓄積されたデータに多職種関係者がアクセスをして情報共有



このデータ情報を多職種関係者が共有し、それぞれの支援業務に活用

津市独自の医療介護連携情報共有システム構築に向けて①

平成30年4月5日 準備会を開催

参加者

津地区医師会、久居一志地区医師会、三重県介護支援専門員協会津支部などの関係機関の代表者、学識経験者

決定内容

- ・津市独自の医療介護連携情報共有システムの構築について多職種連携情報共有システムを活用していく
- ・医療介護連携情報共有システムを活用して、多職種による情報共有を拡充するため、研究会等を開催し協議していく

平成30年6月29日 第2回津市議会定例会にて補正予算が議決

**事業費
(委託料)**

総事業費 173万6千円(津地区医師会、久居一志地区医師会へ業務委託)

津市一般会計
介護保険事業 148万5千円

多職種連携情報共有システムを拡充して
実施するための管理費用

津市介護保険事業特別会計
地域支援事業 25万1千円

研究会の運営等(旅費・報償費)に係る費用

平成30年7月25日 第1回研究会を開催(以降毎月開催)

多職種による情報連携の検証に向けて始動



年度内には研究報告会を開催予定

津市独自の医療介護連携情報共有システム構築に向けて②

研究会参加者			
医療・保健関係 医師会等	学識経験者 大学教授等	福祉・介護関係 ケアマネジャー等	行政

対象者 介護サービス利用者 97名	評価実施者 ケアマネジャー 73名	システムの管理者 かかりつけ医 51名
介護サービス利用者の状態像の見える化に向け取組開始 ➡ データ蓄積		

研究内容	個別の取組事例を基に意見交換を行い、ICFの指標を用いた評価による支援内容の検証を実施し、利用者の意欲向上に効果的な評価の活用について協議
	個別事例検討を重ねて、多職種の支援体制の在り方や連携方法などを協議し、在宅における医療ケアや介護サービスの支援などがスムーズに提供されるよう検討
	検証結果を踏まえて、対象者や関係機関による支援内容等の拡大・拡充に取り組み、利用者の状態に合わせた最適な支援ができるよう検討

今後のスケジュール

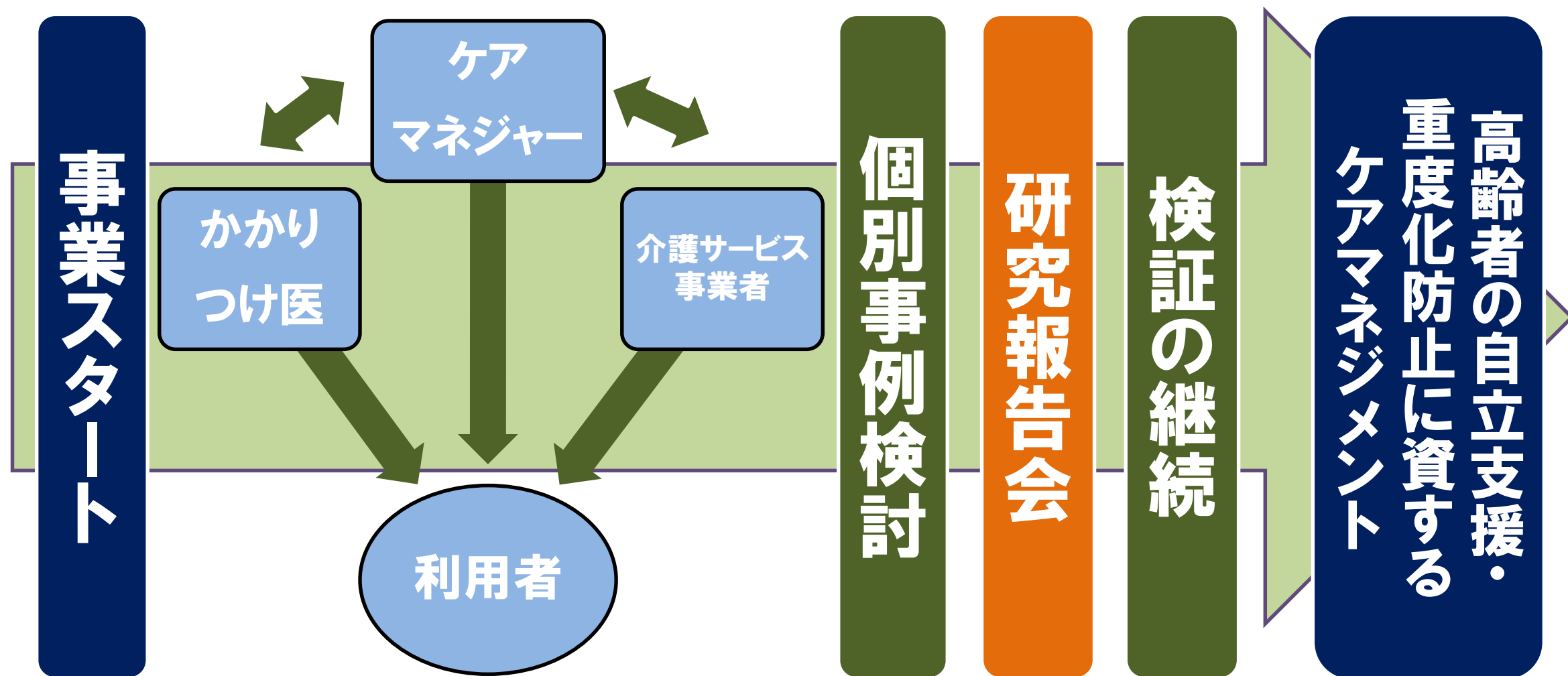
これからの多職種連携情報共有ツールを活用したケアシステム

本年7月スタート

12月個別事例検討

翌年3月研究報告

検証の継続を協議





平成30年9月1日から

久居駅東口駐車場が新たにオープン！！
市営駐車場の駐車料金を改定！！
(フェニックス通り駐車場・アスト駐車場・ポルタひさい駐車場)

平成30年7月3日

久居駅東口の整備及び完成図

(久居駅周辺地区都市再生整備計画事業)

久居駅東口駐車場

平成30年9月1日オープン

駐輪場

整備時期:平成31年度

近鉄久居駅

緑の風公園

平成30年
11月着工予定

東口広場(駅前ロータリー)

整備時期:平成30・31年度

仮ロータリー

整備時期:平成30年度

平成30年
8月着工予定

防災広場

整備時期:平成31年度

市道新町野口線

整備時期:平成29～31年度

平成30年
3月7日着工!

(完成イメージ)

新しい久居駅東口駐車場

平成30年9月1日(土) **オープン**

☆所在地

津市久居新町814番地3

☆営業時間

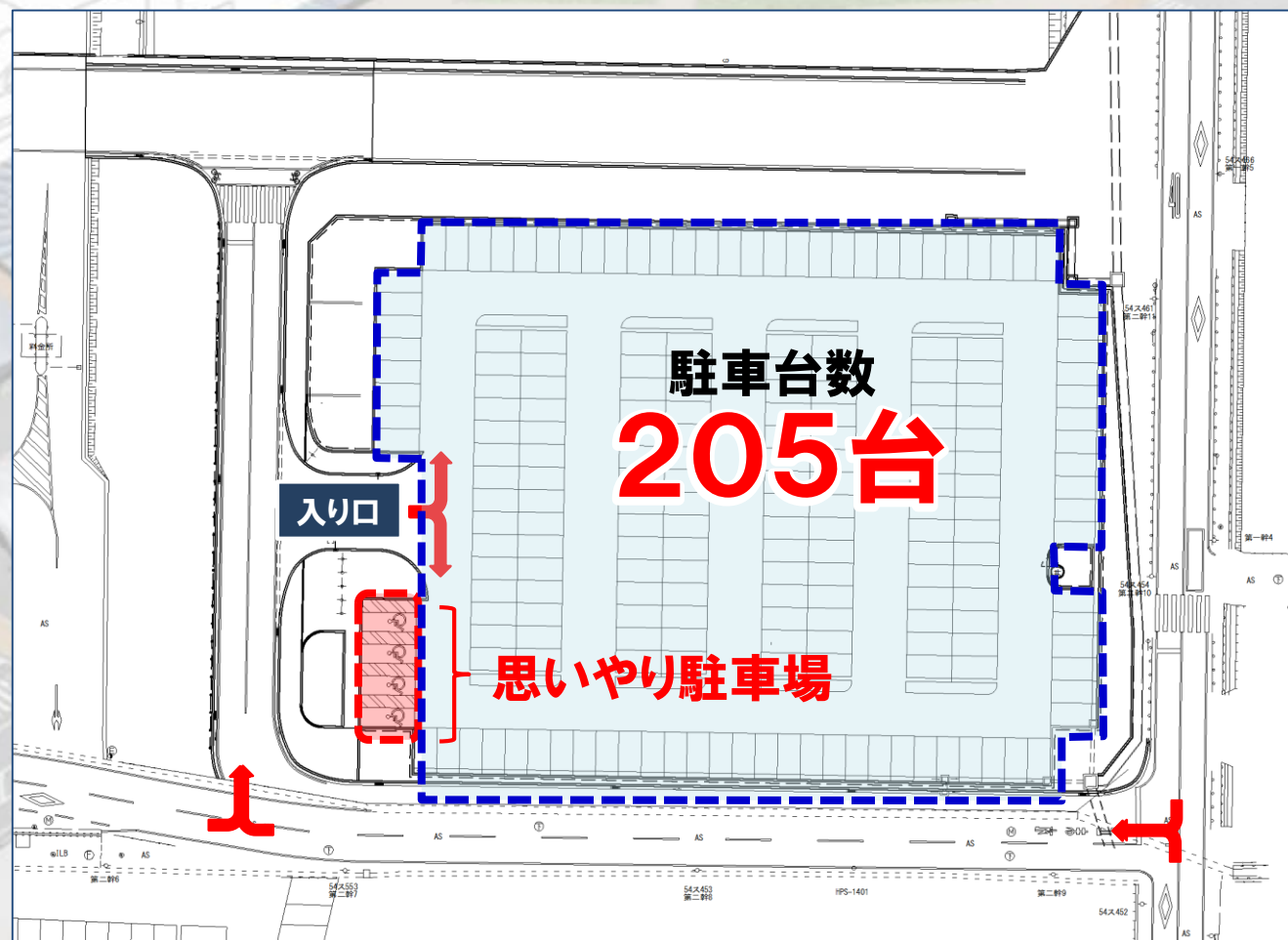
24時間

☆駐車台数

205台(うち思いやり駐車場4台)

☆駐車料金

区 分	料 金
入庫～30分	100円
30分超～	100円+30分ごとに50円
上限料金	入庫後24時間まで800円



※ 便利でお得な回数券も販売

50円券22枚:1,000円 100円券22枚:2,000円

200円券22枚:4,000円

現在の久居駅東口駐車場

平成30年8月4日(土) **閉鎖**

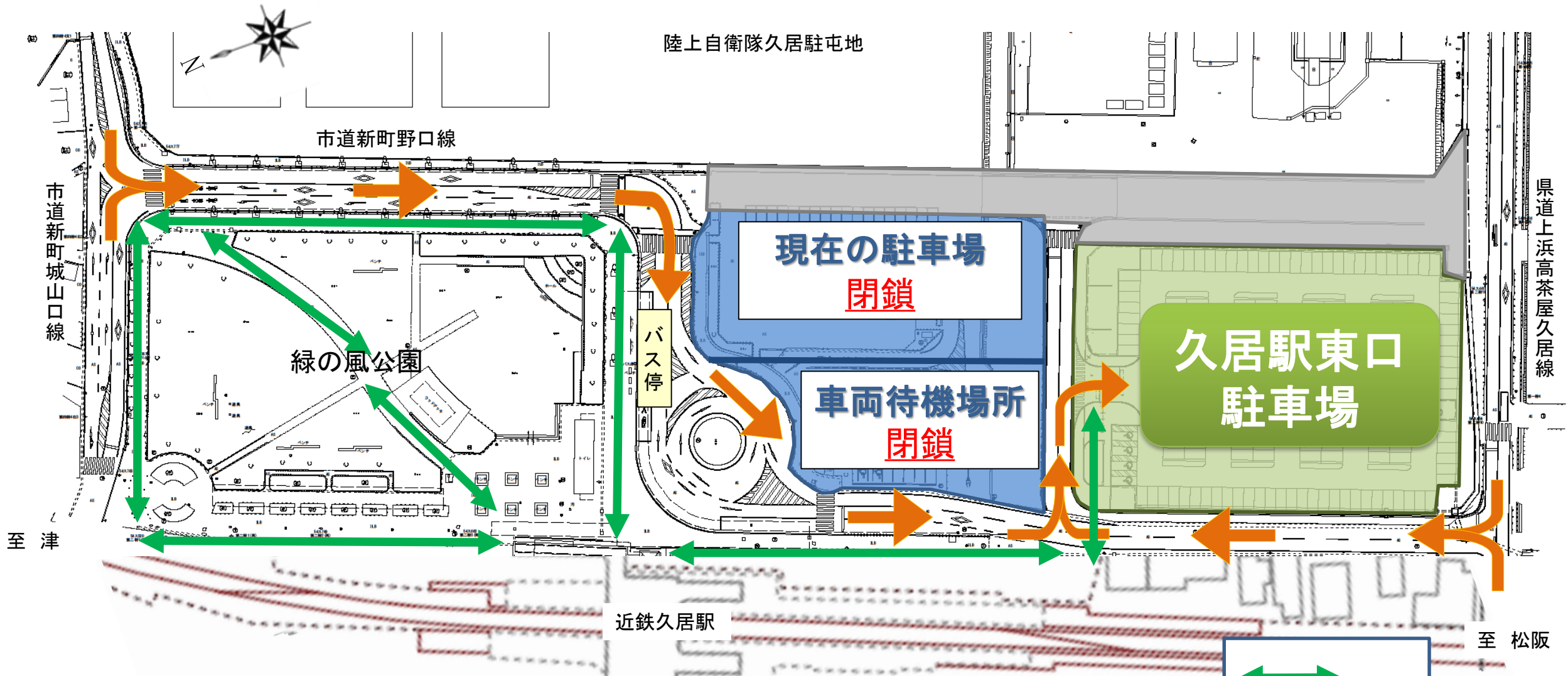


現在の久居駅東口駐車場は、料金ゲートの移設に伴う工期の都合により、**8月4日(土)0時**をもってご利用できなくなります。

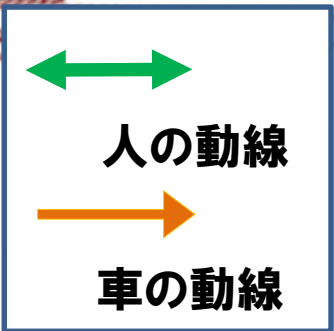
久居駅西側の「市営ポルタひさい駐車場」は、通常通り営業

オープン時のご利用

平成30年9月1日(土) **オープン時**

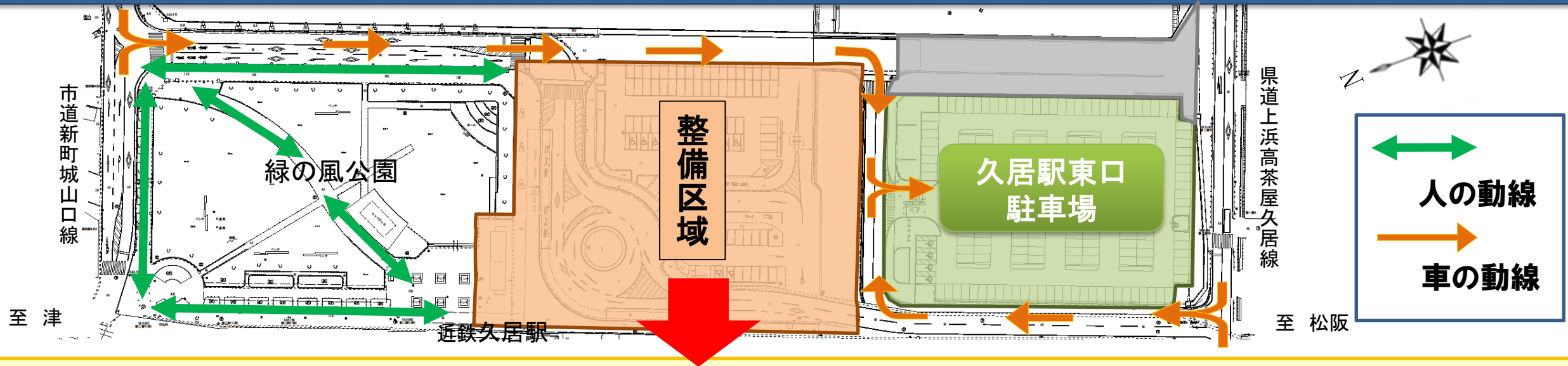


北側(市道新町城山口線)、南側(県道上浜高茶屋久居線)両方から進入できます。

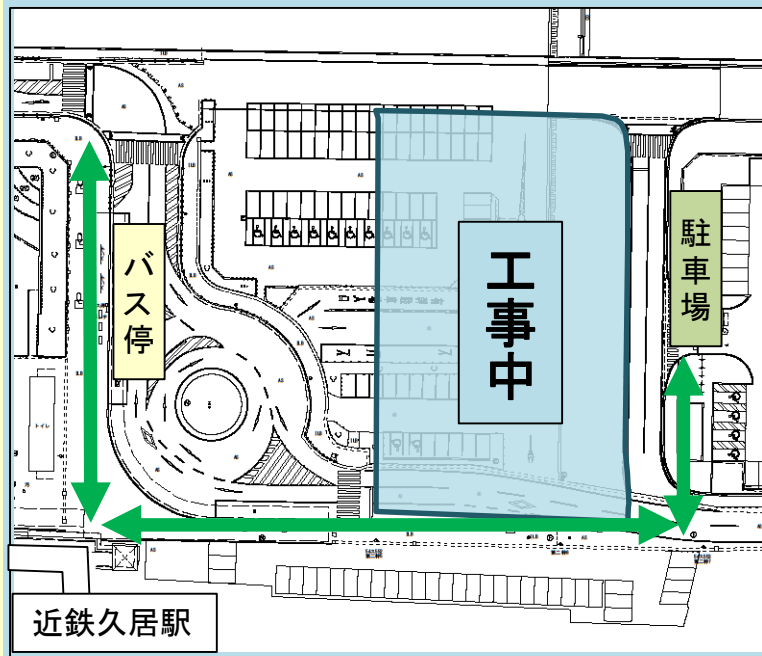


東口整備期間中のご利用

平成30年9月10日以降

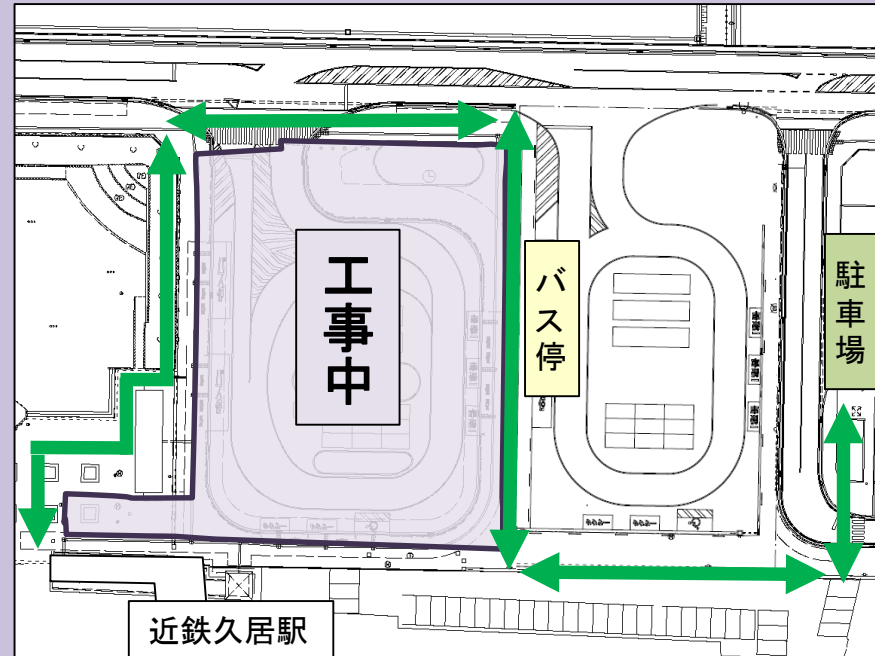


①仮ロータリーの整備時



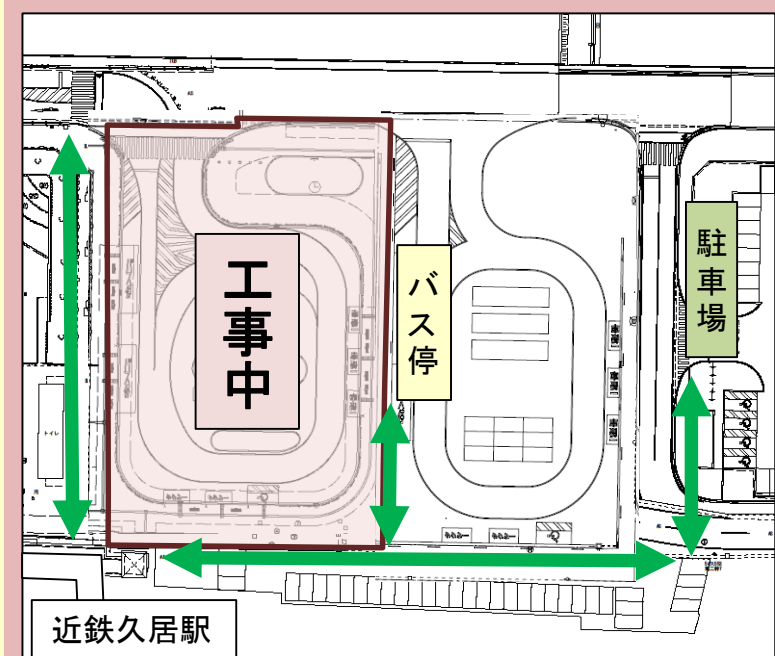
平成30年9月10日～10月30日予定

②東口広場の屋根撤去時



平成30年11月～平成30年12月予定

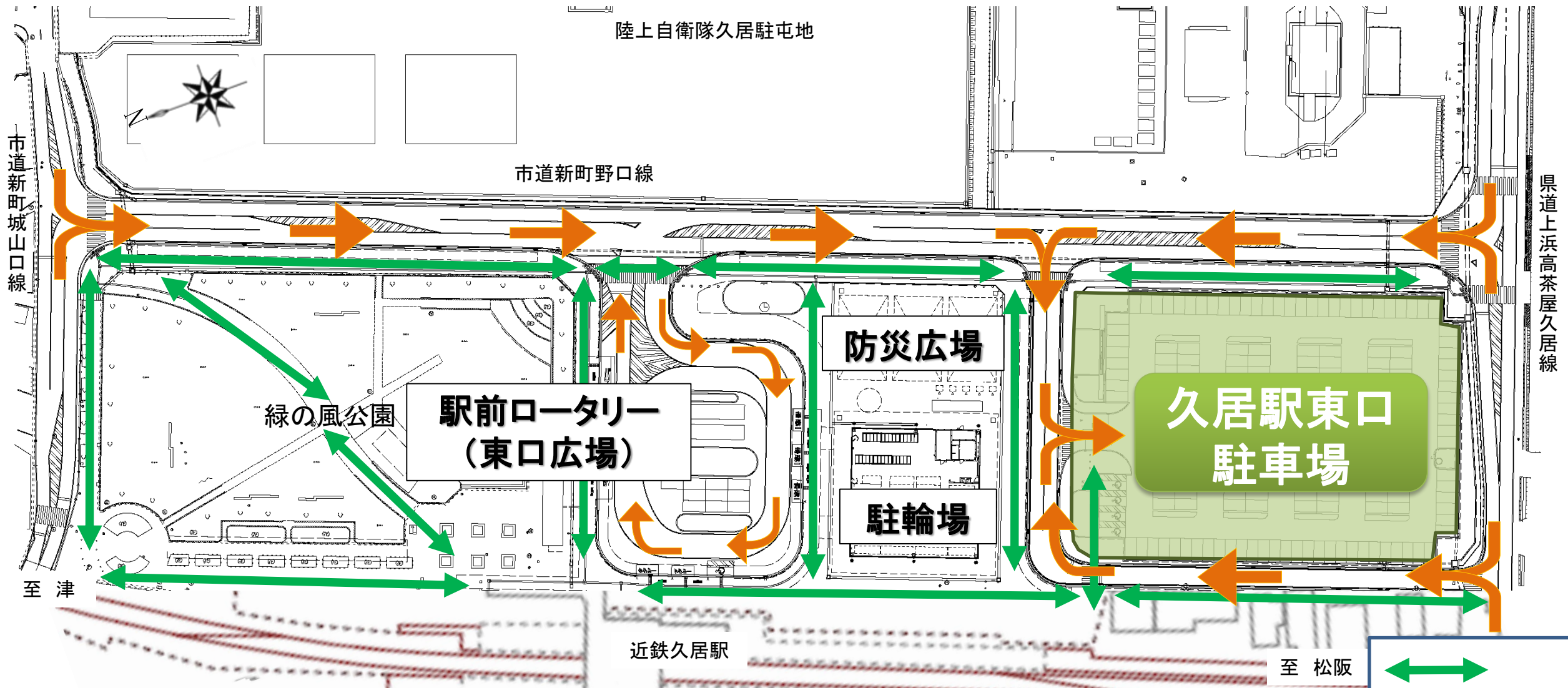
③東口広場の屋根撤去後



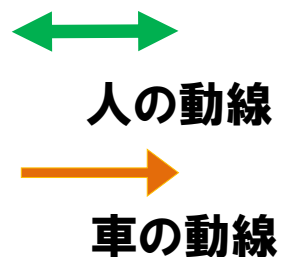
平成31年1月以降

東口整備完了後のご利用

2020年春(予定)



津市の都市拠点にふさわしい、利便性と機能性をもった
久居地域をはじめとする市南部の玄関口として生まれ変わります。



市営駐車場の上限料金を値下げ

平成30年9月1日(土)から

フェニックス通り駐車場



区分	料金
入庫～30分	無料
30分超～6時間	30分ごとに100円
6時間超～	1,100円+30分ごとに50円
上限料金	改定後1,500円(1営業日まで) 改定前1,800円(1営業日まで)

アスト駐車場



区分	料金
入庫～30分	無料
30分超～6時間	30分ごとに100円
6時間超～	1,100円+30分ごとに50円
上限料金	改定後1,500円(1営業日まで) 改定前1,800円(1営業日まで)

ポルタひさい駐車場



区分	料金
入庫～30分	無料
30分超～6時間	30分ごとに100円
6時間超～	1,100円+30分ごとに50円
上限料金	改定後1,200円(入庫後24時間まで) 改定前1,800円(0時まで)

公共施設等に設置されている ブロック塀への対応



平成30年7月3日

児童・生徒の安全確保

子どもたちへの指導

- ▶ 県教育委員会作成の防災ノートを活用し、地震時の対応について指導
- ▶ 地震が発生時には、ブロック塀等からすぐに離れるなど、自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難できるよう指導

通学指導

- ▶ 地区別に一斉下校を行い、教員が付き添いながら通学路の危険個所について確認
- ▶ 通学路脇にブロック塀が存在する場合は、ブロック塀とは反対側を通るよう指導

ブロック塀周辺の措置

- ▶ プールの壁の前にコーンを置き、近づかないよう注意喚起
- ▶ 学校敷地内において、該当の場所の周りに表示やコーン、ロープを設置し、近づかないよう注意喚起

保護者や地域とのかかわり

- ▶ 学校だよりや地区懇談会等で、緊急安全点検の実施や学校の対応、子どもへの指導内容等を周知
- ▶ 小学校1年生児童と見守り隊の方で校区探検をしながら危険な個所を確認

大阪北部地震による塀の崩落事故を受けた対応②

6月18日 大阪北部地震発生 ▶ 学校周辺の危険箇所の点検を教育委員会に要請

6月19日～ 全ての公共施設等を対象にブロック塀を中心とした緊急点検調査

点検調査対象施設 1,929施設

- | | |
|----------------|---------|
| ● 小・中学校、義務教育学校 | 68施設 |
| ● 幼稚園 | 31施設 |
| ● 保育所、認定こども園 | 27施設 |
| ● その他公共施設等 | 1,803施設 |

※建築基準法第6条第1項第1号非該当施設、
休止・廃止施設についても実施

点検調査実施方法

- ▶ 塀の高さ、控壁等の有無・間隔などについて
 - 各施設管理者による現地確認
 - 各学校からの報告(プールの塀については教育委員会技術職員が調査及び設計図書の確認を実施)
- ▶ さらに、平成28年度公共建築物定期調査業務報告書を再確認

※平成28年度公共建築物定期調査

建築基準法第12条第2項の規定に基づく特定建築物の定期調査(3年に一度)

建築基準法第6条第1項第1号に掲げる建築物(劇場、集会場、共同住宅、学校、体育館、図書館等で床面積が100㎡を超えるもの)

津市における調査対象528施設について、(一社)三重県建築士事務所協会への委託による調査を実施※休止、廃止施設を除く

大阪北部地震による塀の崩落事故を受けた対応③

各施設ごとの取り組み

小・中学校、義務教育学校、幼稚園 教育委員会	保育所、認定こども園 健康福祉部	その他公共施設等 政策財務部
6月18日～20日 ・プールに設置の塀を市技術職員が現地調査 6月21日～ ・各校長が通学路の安全確保及び敷地内設置の塀の状況調査 6月26日～27日 ・危険性が高いと思われる塀を市技術職員が現地調査	6月19日～ ・各園長が施設内の塀の状況を調査 6月25日～28日 ・各園長の調査結果を受け、市職員が現地を調査	6月19日～ ・施設管理者が施設内の塀の状況を調査 6月27日～28日 ・各部からの報告を建築指導課において確認

6月28日 津市長に緊急点検調査結果を報告

- ▶ 緊急度の高いものから順次対応していく方針を決定
- ▶ 子どもたちが自ら身を守る行動を取れるよう、各学校における具体的かつ的確な対応を教育委員会に要請

緊急点検調査結果及びその分類

点検調査結果

区分	小・中学校等	幼稚園	保育所等	その他 公共施設等	合計
塀の高さが2.2m超である施設	19施設	—	—	5施設	24施設
塀の高さが1.2m超で控壁が未設置である施設	6施設	—	3施設	25施設	34施設
塀の高さが1.2m超で控壁間隔が不整である施設	5施設	2施設	2施設	6施設	15施設
合計	30施設	2施設	5施設	36施設	73施設

塀の状態や設置場所の状況等により、対策の緊急度を考慮し、次の5区分に分類して対応

区分	状態等	施設数	対応方針
① 即時の対策が必要	塀に傾斜があり、通学路への影響が大きい	2施設	危険性が高いため、速やかに撤去
② 学校プールA	学校プールに設置の塀で、塀全体の高さが2.2m超かつブロック塀の高さが1.2m超で控壁又は控柱がない	6施設	(一社)三重県建築士事務所協会の協力による調査及び対応策の検討
③ 学校プールB	学校プールに設置の塀で、②以外	11施設	
④ 早期の対策が必要	平成28年度公共建築物定期調査結果が「要是正」	4施設	
⑤ ①～④以外で対策要と想定	施設管理者が現行基準に合致しないと判断したもの	50施設	建築士資格を有する市職員による現地調査後、(一社)三重県建築士事務所協会の協力による調査及び対応策の検討

各区分における対応1

① 即時の対策が必要

～塀に傾斜があり、通学への影響が大きい～

該当施設 2施設（中学校2）

一志中学校



白山中学校



速やかに撤去 ※学校施設修繕の既決予算を活用し、早急に業者発注

各区分における対応2

② 学校プールA

～学校プールに設置の塀で、塀全体の高さが2.2m超
かつブロック塀の高さが1.2m超で控壁又は控柱がない～

該当施設 6施設（小学校3、中学校3）

育生小学校、安東小学校、
白塚小学校

西橋内中学校、東橋内中学校、
南郊中学校



育生小学校



西橋内中学校

（一社）三重県建築士事務所協会による調査及び対応策の提案

各区分における対応3

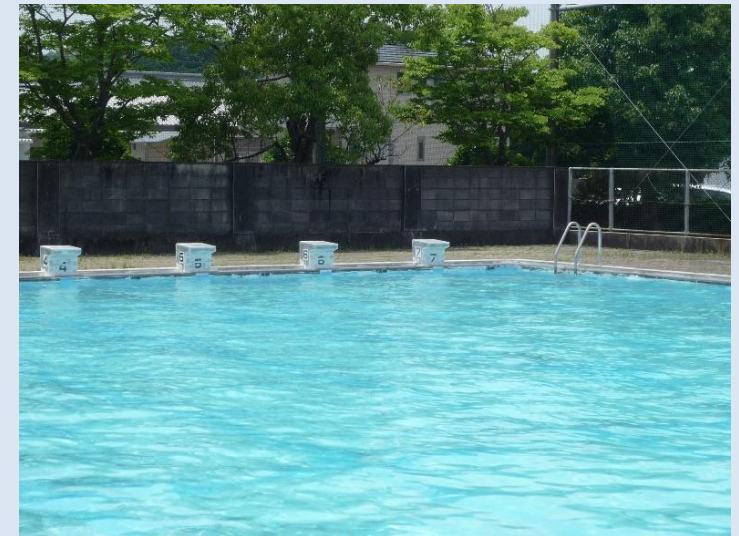
③ 学校プールB

～学校プールに設置の塀で、②以外～

該当施設 11施設（小学校9、中学校2）

**養正小学校、南立誠小学校、北立誠小学校、
敬和小学校、新町小学校、藤水小学校、
神戸小学校、一身田小学校、西が丘小学校

西郊中学校、豊里中学校**



豊里中学校

（一社）三重県建築士事務所協会による調査及び対応策の提案

各区分における対応4

④ 早期の対策が必要

～平成28年度公共建築物定期調査結果が「要是正」～

該当施設 4施設

区分	施設数	設置施設
小・中学校、 義務教育学校	1施設	成美小学校
その他公共施設等	3施設	一身田公民館、愛宕会館、 白山庁舎



成美小学校

(一社)三重県建築士事務所協会による調査及び対応策の提案

各区分における対応5

⑤ 施設管理者が現行基準に合致しないと判断したもの

該当施設 50施設

区分	施設数	設置施設
小・中学校、義務教育学校	10施設	修成小学校、栗真小学校、榊原小学校、芸濃小学校、村主小学校、大三小学校、橋北中学校、橋南中学校、一身田中学校、久居中学校
幼稚園	2施設	敬和幼稚園、藤水幼稚園
保育所、認定こども園	5施設	栗真保育園、立誠保育園、相愛保育園、中央保育園、芸濃保育園
その他公共施設等	33施設	橋南公民館、敬和公民館、南郊公民館、新町会館、中央市民館、埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室、一志テニスコート、津球場公園内野球場、市営住宅(4団地・8施設)、神戸出張所、白塚出張所、汚水処理施設(2施設)、ポンプ場・排水機場(3施設)、モーターボート競走場、半田笠取児童公園、青少年野外活動センタープール、津方面団養正分団車庫、白山川口プール(休止)、墓地(2施設)、津なぎさまち第5駐車場、教育研究所ふれあい教室、旧新町幼稚園

建築士資格を有する市職員による現地調査

(一社)三重県建築士事務所協会による緊急調査及び対応策の提案